

お客さま各位

石巻信用金庫

## 「しんきん年金定期預金」の取扱期間延長・預入金額の増額について

1. 商品名（愛称）	・しんきん年金定期預金
2. 販売対象	・当金庫で厚生年金、国民年金、共済年金および恩給等の公的年金（労災年金含む）を受け取っている個人のお客さま、またはこれらの年金の受け取りを開始する個人のお客さまが対象となります。
3. 取扱期間	・平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 3 月 29 日 （取扱期間は延長する場合があります。）
4. 預入期間	・1 年の自動継続（元金継続の取扱い）
5. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・一括預入 ・1,000 円以上 300 万円まで（お一人様累計で 300 万円まで） ・1 円単位
6. 払出方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法（頻度） (3)計算方法	・新規預入時または自動継続時のスーパー定期預金の店頭表示金利に所定の利率を上乗せします。 ・満期日に普通預金へご入金します。 ・付利単位は 1 円とし、1 年を 365 日として日割計算します。
8. 税金	・預金利息には 20%（国税 15%、地方税 5%）の税金がかかります。 （ただし、マル優を利用の場合は除きます。）
9. 手数料	_____
10. 付加できる 特約事項	・マル優の取扱いができます。
11. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。  A 預入期間が 6 ヶ月未満の場合                      解約日の普通預金利率 B 預入期間が 6 ヶ月以上 1 年未満の場合          約定利率 × 50%
12. 金利情報の 入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へお問い合わせください。
13. その他参考と なる事項	・年金の受け取りを当金庫以外に変更された場合は、その後の自動継続時から上乗せ金利の適用はありません。 ・上乗せ金利は、金利情勢により変動します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。）